(あて先)橋本市長

## 電子契約利用申出書

橋本市と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、 次のとおりです。

## 【確認者1:事務担当者(任意)】

事務担当者	役職		氏名			
メールアドレス						

## 【確認者2:契約責任者(必須)】

契約責任者	役職	氏名	
メールアドレス			

(注意)確認者1の設定は任意です。確認者2は必ず設定してください。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名

## 【留意事項】

- ※ 本書は押印不要です。
- ※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。
- ※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。
- ※ 日付は作成日を記載してください。
- ※ 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法(昭和24年法律第100号)第19条第1項及び2項 の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとし ます。
- ①電磁的措置の種類
- コンピュータ・ネットワーク利用の措置
- ②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

※ この申出後であっても、電子契約サービスを利用して契約することを撤回する旨の申出があった場合は、当該申出以降の契約については書面を交付することとします。